

公益財団法人東京都医学総合研究所
2025 年 第2回理事会 議事録

- 1 開催場所／開催方法
(公財) 東京都医学総合研究所 (世田谷区上北沢2-1-6) / Web会議 (Zoom)
- 2 開催日時
2025 年 3 月 27 日 (木) 午後2時00分～午後4時20分
- 3 理事現在数及び定足数
現在数: 12 名、定足数: 7 名
- 4 出席理事: 12 名
(出席者) 後藤啓志、稲葉カヨ、内山安男、岡本治正、神庭重信、佐々木泰子、
高橋一司 (※途中退席)、戸井雅和、成田友代、正井久雄、御子柴克彦
(欠席者) 黒岩義之
- 5 監事現在数及び出席監事
現在数: 1 名
(出席者) 山内健生
- 6 同席者 副所長 齊藤実、 事務局長 齋藤善照
事務局庶務課長 石田威、 事務局研究推進課長 乙竹久彰、 事務局各係長
- 7 議 事
(議決事項)
第1号議案 2024年度収支予算の変更について (補正予算)
第2号議案 2025年度事業計画案について
第3号議案 2025年度収支予算案について
第4号議案 常勤理事長の報酬額の決定について
第5号議案 常勤副理事長の報酬額の決定について
第6号議案 理事長の選定について
第7号議案 評議員会決議の省略 (電磁的記録) の実施について

(報告事項)
1 所長の勤務延長について
2 規程等の一部改正について
3 理事長・副理事長の職務執行状況の報告
4 事業活動報告
5 臨時監査結果の報告について

(1) 開 会

齋藤事務局長より、定刻になったため理事会を開催する旨を述べ、配布資料の確認と各理事及び監事の紹介の後、理事 12 名のうち現在 11 名が出席しており定足数を満たしている旨を報告した。

後藤副理事長によるあいさつの後、本日の理事会議事録の署名は定款に基づき、後藤副理事長、山内監事の2名で行う旨の了承を得たのち、議事に入った。

(2) 議案の審議状況及び議決の内容

[議案等説明]

(議決事項)

第1号議案「2024 年度収支予算の変更について (補正予算)」

齋藤事務局長より、資料に基づき説明した。

第2号議案「2025年度事業計画案について」

第3号議案「2025年度収支予算案について」

齋藤事務局長より、相互に関連性がある第2号議案及び第3号議案について、資料に基づき続けて説明した。

第4号議案「常勤理事長の報酬額の決定について」

第5号議案「常勤副理事長の報酬額の決定について」

齋藤事務局長より、第4号議案及び第5号議案について、資料に基づき続けて説明した。

第6号議案「理事長の選定について」

齋藤事務局長から、定款第23条第2項の規定に基づき、理事長の選任を行う旨の説明を行った。
後藤副理事長から、保健医療局にて長きにわたって保健医療行政の要職を歴任してきた成田友代理事を理事長に推薦する旨の提案があった。なお、就任日は2025年3月28日とする。

第7号議案「評議員会決議の省略（電磁的記録）の実施について」

齋藤事務局長より、資料に基づき説明した。

（報告事項）

報告事項1「所長の勤務延長について」

齋藤事務局長より、就業規則第27条第1項第1号及び同条第3項の規定により定年を迎える所長について、同規則第28条第1項第3号の規定により勤務を1年更新することを資料に基づき報告した。

報告事項2「規程等の一部改正について」

齋藤事務局長より、「職員就業規則」及び、「職員給与規程」、「常勤再任用職員の任用等に関する規程」、「処務規程」、「印規程」の一部改正について、資料に基づき報告した。

報告事項3「理事長・副理事長の職務執行状況の報告」

齋藤事務局長より、理事長・副理事長の職務執行状況について、資料に基づき報告した。

報告事項4「事業活動報告」

齋藤事務局長より、2024年第3回理事会以降の事業活動について、資料に基づき報告した。

報告事項5「臨時監査の報告について」

山内監事より、2月5日より行っていた臨時監査の結果について資料に基づき報告した。

〔質疑等〕

報告事項2「規程等の一部改正について」

（質問）稲葉理事：規程の変更箇所が分かりにくいので、変更箇所が分かるものをつけて欲しい。

（回答）齋藤事務局長：変更後の規程および新旧対照表を今回に関しては追って送信する。次回以降は議案書に添付する。

〔議決〕

第1号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

第2号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

第3号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

第4号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

第5号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

第6号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

第7号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

（3）閉 会

以上をもって議案の審議等を終了したので、午後4時20分、後藤副理事長が閉会を宣し、理事会を終了した。

以上の議事録が正確であることを証するため、副理事長及び出席した監事は、署名押印する。

2025 年 3 月 7 日

副理事長

出席監事